

コミュニティホーム ピノ 利用料金表（1割負担者）（平成28年4月1日～）

		ユニット型個室				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位数		625	691	762	828	894
介護 加算	日常生活継続支援加算	46				
	精神科医師定期的療養指導加算	5				
	栄養マネジメント加算	14				
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	41	45	49	53	57
合計単位数		731	801	876	946	1016
地域加算（×10,54円/4級地）		合計単位数×10,54				
介護報酬合計金額		¥7,704	¥8,442	¥9,233	¥9,970	¥10,708
介護保険給付金額（9割）		¥6,933	¥7,597	¥8,309	¥8,973	¥9,637

利用者負担金額（1割）①		¥771	¥845	¥924	¥997	¥1,071
自己負担分 ②	居住費	第4段階				
		第3段階				
		第2段階				
		第1段階				
③	食費	第4段階				
		第3段階				
		第2段階				
		第1段階				

自己負担 合計日額 （円）	第4段階（①+②+③）	¥4,371	¥4,445	¥4,524	¥4,597	¥4,671
	第3段階（①+②+③）	¥2,731	¥2,805	¥2,884	¥2,957	¥3,031
	第2段階（①+②+③）	¥1,981	¥2,055	¥2,134	¥2,207	¥2,281
	第1段階（①+②+③）	¥1,891	¥1,965	¥2,044	¥2,117	¥2,191

○介護保険給付額は介護保険負担割合証に記載された負担割合となります。

○介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費が記載された金額になります。

○介護保険負担限度額の段階層別一覧

対象者	区分	
生活保護受給者	第1段階	
高齢福祉年金受給者		
世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第2段階
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	第3段階
上記以外の方	第4段階	

○介護職員処遇改善加算Ⅰについては、所定単位数に5.9%を乗じた単位数となります。

○別途、口腔衛生管理体制加算（30単位/月）が加算されます。

○別途、療養食加算（23単位/日）、退所前訪問相談援助加算（460単位/回）、退所後訪問相談援助加算（460単位/回）、退所時相談援助加算（400単位/回）、退所前連携加算（500単位/回）が算定される場合があります。

○介護保険1割負担額については、高額介護サービス費（月上限/現役並み所得者¥44,400、一般¥37,200、市民税課税世帯¥37,200、市民税非課税世帯¥24,600、市民税非課税世帯で年間収入合計80万円以下¥15,000、生活保護受給者¥15,000）の適用があります。

○実際のご請求は、「算定上における端数処理」を行うため、金額が異なる場合があります。